

会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第71回佐賀県農政審議会
- 2 開催日時 令和5年4月28日(金) 10時00分～11時39分
- 3 開催場所 グランデはがくれ
- 4 出席者 委 員：鈴木委員、品川委員、手嶋委員、安田委員、山口(ひろみ)委員、江原委員、久保委員、山口(仁司)委員、川崎委員、市丸委員、藤田委員、向井委員、園田委員、中村委員、金原委員、大島委員、杉原委員、山口(友三郎)委員、松尾委員、石倉委員、藤崎委員
事務局：山田農林水産部長、島内農林水産部副部長、池田農林水産部副部長、竹下農林水産部副部長、池田農政企画課長、末次生産者支援課長、佐伯農業経営課長、犬走園芸農産課長、千綿畜産課副課長、江口農山村課長、土井農地整備課長、小野流通・貿易課長、他

5 会議録

<審議会の成立>

委員25名のうち21名の委員に出席いただいたことから、佐賀県農政審議会条例第6条第2項に規定している2分の1以上の出席を満たしている。

<会長選任>

会長不在に伴い会長の選任が行われ、佐賀県農政審議会条例第5条に基づき、互選により鈴木委員が選任された。

<意見交換>

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023(仮称)」の素案について

○委員

トレーナー制は非常に良い取組だと思うが、過去の事例を見ると必ずしも上手くいったものばかりではない。研修期間が1年と短いために、ただ作業を覚えるだけになってしまっている。また、統合環境制御技術等を頼りにする余り、基礎的な野菜の生理生態を学べていない。トレーナー制が県下全域にできることは非常に良いことだが、このような実態が

あることは認識しておいていただきたい。

新規就農者自身はトレーニングファームでしっかり技術習得できているが、雇用者は1年目からは技術的に対応できない。労働力確保も大事だが、雇用者の技術の向上のための方策についても検討をお願いする。

振興センターの普及員やJ Aの指導員が、農家の技術向上に対応できているか疑問。せっかく技術をマスターした職員も、異動後に畑違いの担当になってしまっただけではその技術が生かせないのでは。職員は色々な部門を担当して勉強しないといけないというのは分かるが、技術をマスターした職員は、異動後も同じ部門の担当をしてもらって、農家のために頑張ってもらいたい。普及員や指導員の技術の向上を図る方策を考えて欲しい。特に近年は栽培技術が高度になっているので、普及員や指導員も今までのような対応では農家のための戦力になり切れないと思う。

きゅうりのトレーニングファーム研修生と規模拡大予定者が、ハウス建設のために要望していた国の産地生産基盤パワーアップ事業が採択されなかった。安定して国庫事業の補助を受けることができるということでトレーニングファームに入ってもらっているのに、研修生は不安を抱えている。国に対して様々な場面で働きかけて、全国的に新規就農者が安定して就農できるような体制づくりをして欲しい。

○委員

J Aとしても農家の技術が非常に高度化しているということは十分認識しており、そうした中で、指導員の技術高度化のため、専任指導体制を進めている。全ての品目にはまだ対応できていないが、エリアごとに、きゅうりやいちごなどの品目ごとに、非常に高度な技術を持った専任指導員を1人ずつ配置し、彼らと現場の他の指導員が連携しながら営農指導を行っていく予定。

○委員

J Aも一年中採用活動を行っているが、なかなか人材が集まらない。J Aの事業は多岐にわたり、職員は様々な分野でそれぞれの役割を果たしてもらっている。よって、特定の分野に特化したスキルアップというのは難しい。そのような状況だからこそ、技術の高い農家から直接技術を教えてもらうことができるトレーニングファームの存在意義がある。

産地生産基盤パワーアップ事業の不採択については、ポイント制による予算配分が行われる中、新規就農者については営農実績がないために現況値に係るポイントを獲得できなかったことが要因。様々な予算が削られている状況だが、どうすれば採択されるようになるのか、農水省と交渉していきたい。トレーニングファームで2年間頑張ってきた人たちがハウスを建設できないという状況だと、888運動も先に進まないのでは、全力を挙げていく。

○事務局

トレーナー制のやり方についてはしっかり考えていきたい。雇用者の技術向上への対応、普及指導員の質の向上を図る方策についても、計画を進めていく中でしっかり対応していく。

また、新規就農者が安心して就農できる環境づくりのための方策について、県から国に働きかけていく。

○委員

米粉用米や輸出用米の生産に取り組んだところ、補助金が出るためにその分を業者から買い叩かれたという農家がいた。このように、農家の所得の向上にはならず、商社や製粉会社が安く仕入れられるだけになってしまっている事例があるようなので、県として最低の買取り価格のようなものを設定した方が良いのでは。

また、特定技能外国人の在留期間上限は5年だが、県から国に対し、在留期間上限の撤廃について働きかけて欲しい。労働力の確保が難しく、外国人に頼っている部分があるので。

○事務局

農産物の適正価格、農家が再生産できる価格をしっかりと確保していただきたいと思っている。

外国人技能実習について、現在農業は特定技能制度の1号ということで在留期間上限が5年となっているが、それを2号に拡大するという検討が政府でなされている。しっかり情報を収集して、皆さんにつないでいきたい。

○委員

企業の農業参入については、それぞれの農業委員会において、将来の地域農業を維持していくための一つの手段として検討を進めておいた方が良い。

現在政府では、中長期的な外国人の人材確保等を目的として、技能実習制度の廃止や特定技能(2号)の在留資格の拡大等を検討されており、JAも特定技能外国人の受け入れなどを考えなくてはいけないと思っている。県等と協力をしながら、ぜひ前に進めていきたい。

○委員

中山間地対策として、果樹の振興をしっかりとやっていかなければならない。素案に記載されている果樹版のトレーニングファームは非常に良い取組。果樹は非常に需要があり、市場からは、とにかく果樹の振興をやってくれと言われている。

国において食料・農業・農村基本法の見直しが進められているが、やはり穀物の自給率の向上は重要。素案に記載されているとおり、飼料価格が高騰している中では、やはり自給飼料の生産拡大が必要なので、飼料自給率の向上を計画的に進めて欲しい。

○委員

みかんは中山間地なのでなかなか作業の省力化ができない中、近隣の高齢の労働者の多くが白石等平坦部のたまねぎの収穫作業に行っており、労働力の確保が難しい。特に去年はたまねぎの価格が高かったので、高い給料を払ってくれるたまねぎの方に労働力を取られた。労働力不足により、大規模化がしにくい状態になってきているのでは。

○事務局

労働力の確保については、今年度から県内でモデル地区を設定し、たまねぎの後はみかんといったように、労働力の融通ができないか検証している。労働力を確保しないと規模拡大ができず、所得も生産額も向上しない。様々な手法を組み合わせながらしっかり取り組んでいきたい。

○委員

国内で絶対的な労働者の数が足りない中、労働力の奪い合いをしても、賃金単価だけが上がってなかなかうまくいかない。外国人技能実習制度が廃止されるので、特定技能制度の活用について、JAとしても県と話し合いながら、真剣に検討していきたい。

○委員

山田部長が言われたように、産地間で労働者の融通ができないか。

例えば、人材バンクのようなものを作って、労働力が欲しい農家は幾らかの手数料を払って来てもらうという取組等、様々ことを考えているがなかなか自分だけではできない。農政審議会の中で、考えていただければ。

○委員

例えば、農業専門のアルバイトを募集するアプリの活用についてどう思うか。

○委員

どういう人材がどこの地区にいるかといった情報を早く取り入れることができれば、労働力の確保がしやすくなるのでは。例えば市町間で農業委員会を通じて労働力の共有化ができれば。

○事務局

今年度、地域にある潜在労働力の発掘のための広報等を行っていく予定。また、農業用のマッチングアプリについて、モデル的にJAからついで活用予定。いろんな知恵を出しながら、労働力の確保に取り組んでいく。

○委員

県は田んぼダムや焼米ため池の治水活用等、災害の軽減に向けた様々な取組をされている。まずは災害を止めないことには、幾ら生産を強化しても意味がない。これからは災害に強い地域をつくるということが一番大事だと考える。

県内で田んぼダムの取組はどの程度進んでいるのか。

また、焼米ため池やクレーク防災についての取組計画について改めて紹介を。

○事務局

田んぼダムについては、令和4年度は有明海沿岸地域を中心に約1,100haで取り組んでも

らった。昨年度はあまり大きな雨が降らなかったのも、田んぼダムの効果がどの程度あったのか不明確だが、大きな雨が降れば一定の効果があると考えている。効果の検証については、昨年度に続き今年度も佐賀大学農学部へ委託をしているので、様々な場面で田んぼダムの効果等について情報提供していきたい。今年度は、昨年度の2倍となる約2,300haで取り組んでもらうこととなっており、効果等を検証しながら、さらに推進していきたい。

また、今年度は、佐賀市、神埼市、白石町を中心に、クリークの事前排水等についても強化をしていきたい。

武雄市北方町の焼米ため池については、県内で3番目の大きさの容量を持っている。このため池のすぐ下のところに北方町の内水氾濫常襲地帯があり、その東方面には大町町の佐賀鉄工所や順天堂病院等、令和元年と3年に大規模な被害を受けた地域がある。そこで、北方町や大町町の被害が軽減に向け、今出水期から焼米ため池の治水活用のための事業を進めている。

大規模なダムを造ったり、貯水池を造ったりというのはコストも時間もかかるので、まずは水田やクリーク、ため池等の佐賀県の農業地域にあるものを農家や土地改良区の理解を得ながら活用し、災害に強い農村づくりを進めていきたい。

○委員

田んぼダムのように、水田に水を貯めすぎると周辺の大豆はほぼ壊滅状態になる。田んぼダムだけに頼るのではなく、大雨前に早めの排水を行うということでも対応してもらいたい。

○委員

土・日に1日だけのアルバイトに行きたいという大学生は結構いる。うちの大学は管理栄養士を養成しているので、食のことを学ぶためにもぜひ農業を体験してもらいたいと思っている。また、ボランティア体験活動を行う科目もあるので、例えば、その科目の中で農作業を体験して、農業に興味を持ってくれる人が出てくれば良い。マッチングアプリも活用しつつ、農業でのアルバイトを募るポスター等を作ってもらって、若い人たちが興味を持つようになれば。

○委員

素案の中の「次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成」に関して、就農希望者の掘り起こしのための就農フェア開催や動画共有サイトの活用等はとても良い取組。現代は色々な家族の形・働き方の人がいるので、農業そのものというより、実際に就農された方の働き方やバッググラウンドを取り上げていく方が良いのでは。単身でも大丈夫、女性でも大丈夫というようなメッセージが届けられるようなPRをやっていたらいい。

○委員

労働力不足は日本全国の全ての職業で言えること。私は林業関係者だが、林業でも同じ。給料やボーナスを支給して、職員として採用しますと言っても、なかなか応募する人がい

ない。こうしたことは共通の問題と思っている。

以前、農業新聞で必ず食料難が来ると書かれていた。パンなどは海外情勢の影響ですぐ価格が上昇してしまうので、米の利活用等、自給自足の推進は不可欠。令和3年度のウッドショックを契機として、最近では国産木材で家が建てられるようになった。これも自給自足の一つ。県はこうした事例のPRも行って欲しい。

○事務局

貴重な御意見をいただきありがとうございます。

新規就農者が安心して就農できるような体制づくりや労働力不足の話が多かった。短時間だけなら働いてくれる人など、そのような人たちの掘り起こしをぜひ進めていかないといけない。委員の中には大学の先生もたくさんいらっしゃるが、簡単にマッチングできるようなアプリがあるので、ぜひ学生の皆さんに農業のアルバイトアプリをPRしていただければ。

本計画については、今後、6月定例県議会への提案に向け成案にしていくが、本日いただいた御意見を基に再度検討させていただき、反映できる分については、きちんと落とし込んでいきたい。

今後とも、佐賀農業・農村の発展に向け、委員の皆様方からの御意見、御指導をいただきたい。